

平成27年（行ウ）第4号  
石木ダム事業認定処分取り消し請求事件  
原告 岩下和雄外108名  
被告 国

## 意見陳述書

平成30年3月20日

長崎地方裁判所 御中

原告 岩本宏之

### 1 はじめに

私は、原告の岩本宏之です。生年月日は1944年（昭和19年）1月24日で、満73歳です。私は、石木ダム建設の水没予定地域（こうばる）で生まれ育ち、高校卒業後は役場で仕事をし、平成17年に定年退職をした以降は、現在もこうばるで米、野菜、椎茸等を作り、猪を獲ったり、魚を釣ったりしながら自給自足の生活を続けております。

現在、妻と長男と3人暮らしをしています。

### 2 強制収用は許さない

私の集落は、戦時中、国が海軍工廠を造るため多くの農地が強制収用されました。中には家屋を移転させられた世帯もありました。それでも私の家族は、幸い自分の家に住み続けることができました。

その後、終戦となり農地は私を含む元の地主に払い下げられましたが、工廠跡の敷地が、厚いコンクリート張りでしたので、私たちはゲンノウやツルハンを使って打ち砕き、リヤカーで運び出して、汗水垂らし、何ヶ月もかけて、家族ぐるみで農地に復旧する作業をしたことを思い出します。

もう二度とこのような思いをすることはないだろうと思っていましたが、今度のダム事業により再び強制収用されようとしています。

しかも、今回の場合は前回と異なり、農地だけでなく、住んでいる家や土地も対象となりますし、一度収用されてしまうと、二度と払い下げられることはなく、ダムの底に沈んでしまうこととなるのです。

ダム計画が持ち上がってから、私たちの集落は、水没予定地域となり、何をしても町からの補助対象地域から、除外されることになりま

した。

地元から、生活道路の拡幅事業を要望しても、どうせ水没するのだからとの理由で聞き入れて貰えませんでした。

私の家の前には、幅員1.5m位のリヤカーがやっと通れる程度の生活道路がありましたが、近い将来は自動車が通れるようにしたいとの思いから、関係者3世帯が事業主体となり、幅員4m・延長100mの道路拡幅改良工事を実施して、現在の道路を建設しました。その事業費は全て農林漁業資金から借り入れて用意し、3世帯で25年間をかけて償還しました。

このような生活道路拡張は、石木ダム計画さえなければ、町が事業主体となり、受益者から、一部負担金を徴収して建設する事業のはずです。又、道路建設事業ばかりでなく、水田の区画整備事業も補助対象から除外され、仕方なく、個人の自費で区画整備をしなければなりませんでした。

このように、私が住むこうばる地域は長い間、石木ダム計画があるために、差別的な取り扱いを受け続けています。

それでも、私は、必要のないダムを造るために、これまで先祖代々、長年住んできたこうばるの地を離れることを絶対に受け入れることはできません。現在、集落には13世帯55名の住民が生活しています。

私たちには、力も地位も権力もありませんが、自分たちの生命や財産を自分で守る権利はあると思います。これまで住んできた土地や建物を明け渡す考えは毛頭ありません。

今まで通り農地を耕作し、自分の家に住み続けるつもりであることを改めて、この場を借りて宣言します。

### 3 石木ダムは不要なダム

岩本家の先祖がこうばるの地に住むようになったのは、200年以上前になります。

私がダム問題のことを正確に知った昭和46年頃の予備調査の説明会の中で住民から、「石木ダムは、なぜ多目的ダムにするのですか。」と質問したことがありました。これに対して県は「利水ダムより、治水を加えて多目的ダムにした方が国から補助金が多く貰えるからです。」と回答したことを、今でもはっきりと記憶しています。

このように、石木ダムは、ダムを造ること自体が目的のダムであり、

また、補助金をもらう為に数字を操作して色々な目的を付け加えて事業認定申請をした事業であることは明らかなのです。

#### 4 ダム問題からの解放を

石木ダムを造るには、13世帯の家屋を強制的に取り壊し、私たち住民を追い出さなければなりません。前代未聞の大規模な行政代執行をしなければならぬのです。

そして、行政代執行が実施されれば、昭和57年の強制測量時以上の悲劇が繰り返され、全国的大ニュースとなり国民の大きな非難を浴び、長崎県政の歴史に大きな禍根を残すことになるでしょう。

ダム計画から、50数年が経過しましたが、私たちの親たちもダム反対を唱えながら悔しさを胸に抱き、計画が撤回されることのないまま、この世を去ってゆきました。さぞかし心残りであったと思います。

気がつくとも私たちも殆どが60代後半、70代の高齢者になり、長い間ダム問題に翻弄され不安と精神的な苦痛を受け続け、人間として自由に生きる権利を拘束され続けています。

私たちは長年、石木ダムに翻弄された人生を繰り返してきました。この問題を私たちの世代で終わらせて、次の世代に安心してこうばるで暮らすことができる機会を与えてください。

また、私たちの残り少ない人生をダム問題から1日も早く解放された状態で、有意義に過ごすことが出来るよう、私たちを自由の身にしてください。

それを実現するためには、事業認定を取り消すという方法しかありません。

以上